

資料 1

## 8月5日開催の米の安定供給等実現関係閣僚会議資料について ～今般の米の価格高騰の要因や対応の検証～

---

---

令和7年8月  
**農林水産省**  
資料1

## 《検証》

(1) 農林水産省は、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として、翌年産の需要量の見通しと生産量の見通しを作成（令和4年秋・令和5年秋）。また、生産量の見通しにおいても、精米歩留まりが低下していることを考慮していなかった。

他方、実際の生産量及び在庫量から計算した需要量（玄米ベース）は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、6/7年は増加。また、精米とう精数量から推計した需要量（精米ベース）でも、令和4年産と比較して、令和5・6年産は増加。

その要因は、高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、玄米ベースでの必要量が増加したこと（供給面の要因）に加え、インバウンド需要や、家計購入量の増加など一人当たり消費量の増加によるものと考えられる。

この結果、生産量は需要量に対し不足（令和5/6年：40～50万トン程度（需要量比：6～8%程度）、令和6/7年：20～30万トン程度（需要量比：4～5%程度））し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。

(2) 民間在庫は、多くが既に売り先が決まっているものであり、緊急事態に対応できるバッファーになり得ない状況。

民間在庫の減少に伴い、流通段階では、次年度の端境期に米が不足するとの不安から競争が発生。卸売業者等では、新規の調達ルートを開拓したり、同業者間で取引するスポット市場を通じて、比較的高い価格の米を調達。

(3) これらが米価高騰の要因となる中、農林水産省は、生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、

①流通実態の把握に消極的であり、マーケットへの情報発信や対話も不十分。

②政府備蓄米についても、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、放出時期が遅延。

こうした対応の下で、卸売業者等の不安感を払拭できず、更なる価格高騰を招致。

## 《今後の方向性》

①需給の変動にも柔軟に対応できるよう、官民合わせた備蓄の活用や、耕作放棄地も活用しつつ、増産に舵を切る政策への移行

②農地の集積・集約、大区画化や、スマート農業技術の活用、新たな農法（節水型乾田直播等）等を通じた生産性の向上

③米国の関税措置による影響を分析しつつ、増産の出口としての輸出の抜本的拡大

④精米ベースの供給量・需要量や消費動向の把握等を通じた、余裕を持った需給見通しの作成と消費拡大

⑤流通構造の透明性の確保のための実態把握や流通の適正化を通じた消費者・生産者等の納得感の醸成

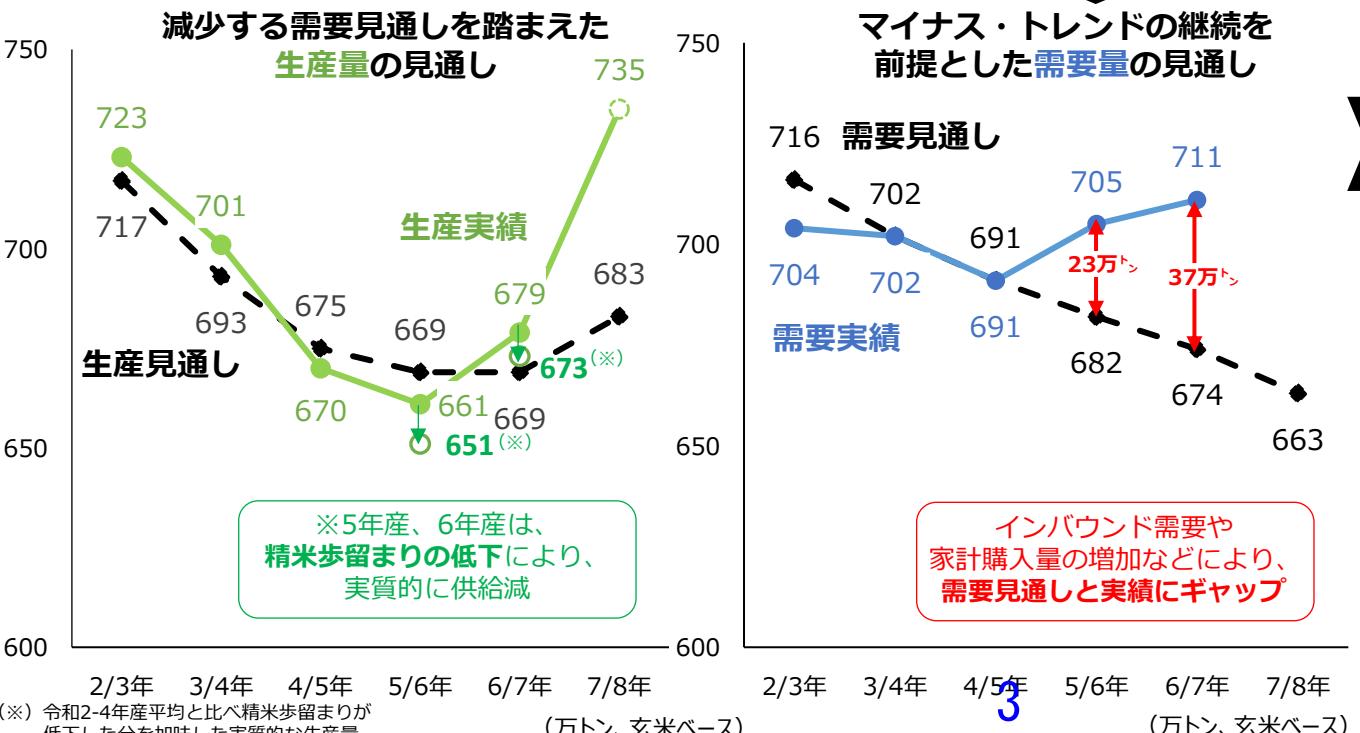
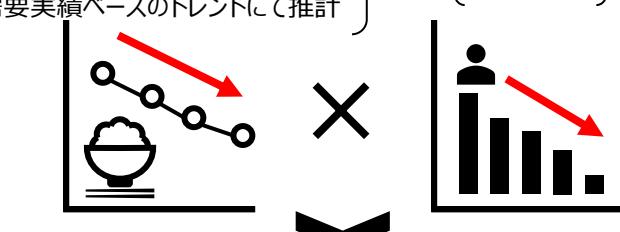
⑥作物ごとの生産性向上等への転換、環境負荷低減に資する新たな仕組みの創設等を通じた水田政策の見直し（令和9年度）等

## 今般の米価高騰の要因と対応の検証（生産量は足りていたのか）

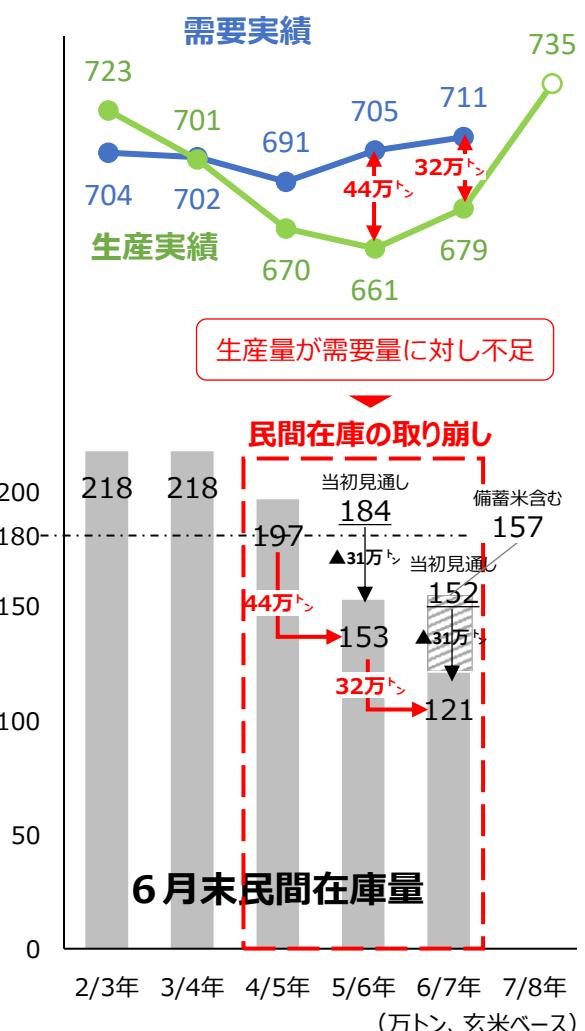
- 人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として、翌年産の需要量と生産量の見通しを作成。
- 高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、玄米ベースでの必要量が増加したこと（供給面の要因）に加え、インバウンド需要や、家計購入量の増加などにより、実際の生産量及び在庫量から計算した需要量（玄米ベース）は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、令和6/7年は増加。
- この結果、生産量は需要量に対し不足し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。

毎年秋、食糧部会に諮詢して、翌年の主食用米等の需給見通し（需要量の見通し、生産量の見通し等）を作成

年間一人当たり消費量  
過去（平成8/9年以降）の  
需要実績ベースのトレンドにて推計



インバウンド需要や  
家計購入量の増加などにより、  
需要見通しと実績にギャップ



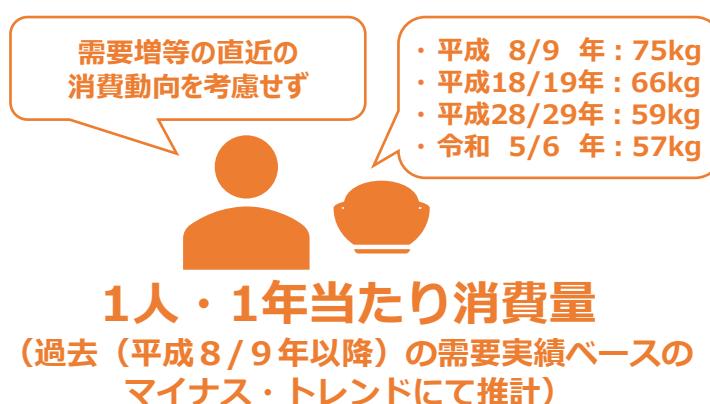
# 參考資料

- 需要（消費）見通しは、過去の需要実績ベースのマイナス・トレンドに基づき、1人・1年当たり消費量（玄米ベース）を推計した上で、総人口を乗じることで算出してきたため、減少傾向であった。  
また、家計調査やインバウンドによる需要増等の実態を踏まえた直近の消費動向を考慮してこなかった。
- 需要（消費）実績は、玄米ベースの生産量と在庫量増減から算出していた。

### ■ 需要（消費）見通しの算定方法

需要見通し  
(玄米ベース)

=



×

毎年減少



総人口  
(推計)

### ■ 需要（消費）実績の算定方法

需要実績  
(玄米ベース)

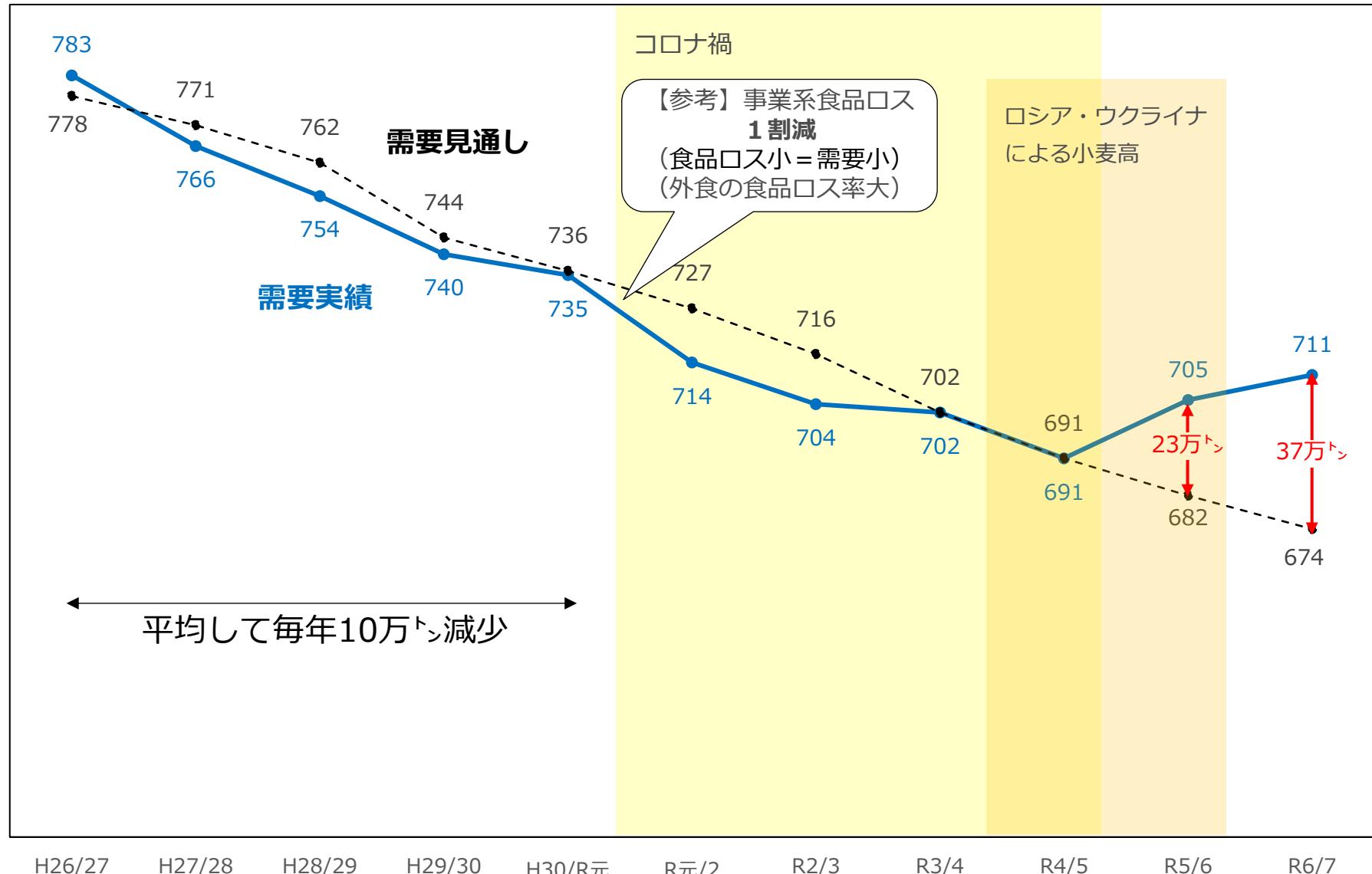
=

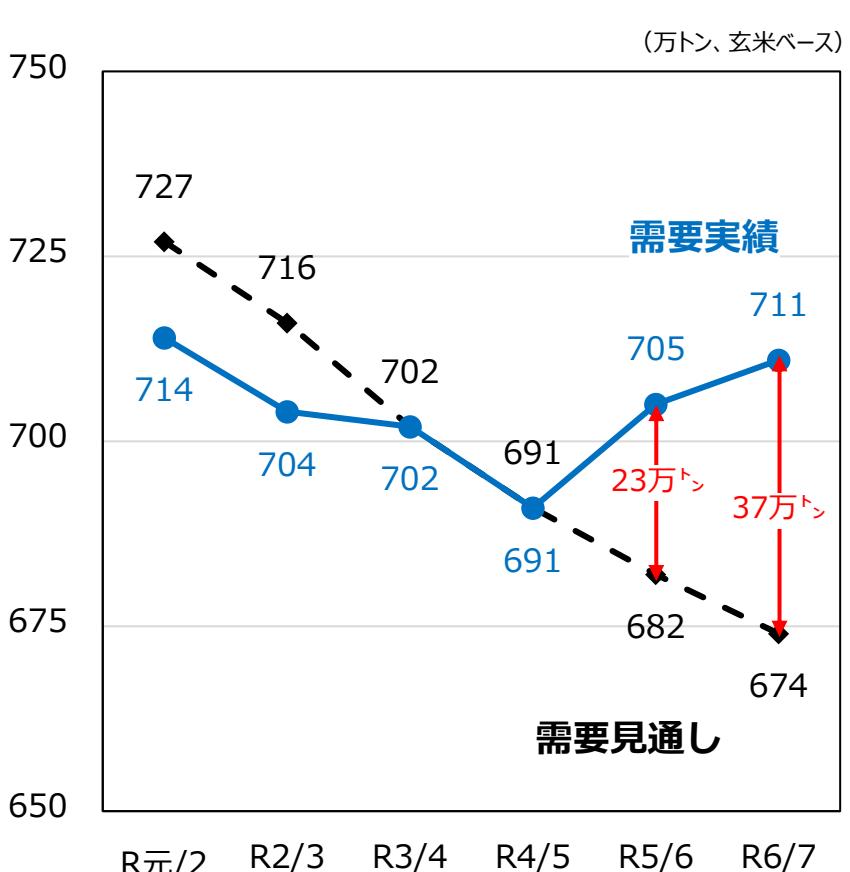


+



(万トン、玄米ベース)





### ①精米歩留まりの悪化

令和4年産 90.0% ⇒ 平常時の値

令和5年産 88.6% ⇒ 約10万トン

令和6年産 89.2% ⇒ 約6万トン

### ②インバウンド需要

R4/5年 : 2.1万トン

R5/6年 : 5.6万トン

R6/7年 : 6.3万トン

### ③家計購入量の増加

二人以上世帯の購入量

R4/5年 : 56.6kg/世帯

R5/6年 : 57.2kg/世帯 ⇒ 対前年約2万トン増

R6/7年 : 60.2kg/世帯 ⇒ 対前年約11万トン増

需要実績が増加した要因を全て特定することは難しいが、

- ・米の相対的な値ごろ感 (R5/6年)
  - ・米不足に対する不安・消費者心理 (R6/7年)
  - ・ふるさと納税の返礼品用の販売数量の増加 (R5/6年)
- が影響したか。

- 精米歩留りについて、43事業者に対し、聞き取り調査を実施。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

## 【調査の概要】

## (調査対象)

➢ 大手卸売業者(10社)、地方卸売業者(23社)、米穀店(10社)  
計43社の事業者

## (調査内容)

➢ 令和7年6月末時点の令和2～6年産の精米歩留りを調査

## 【精米歩留りの推移(調査結果)】

	精米歩留り	精米歩留り		
		大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

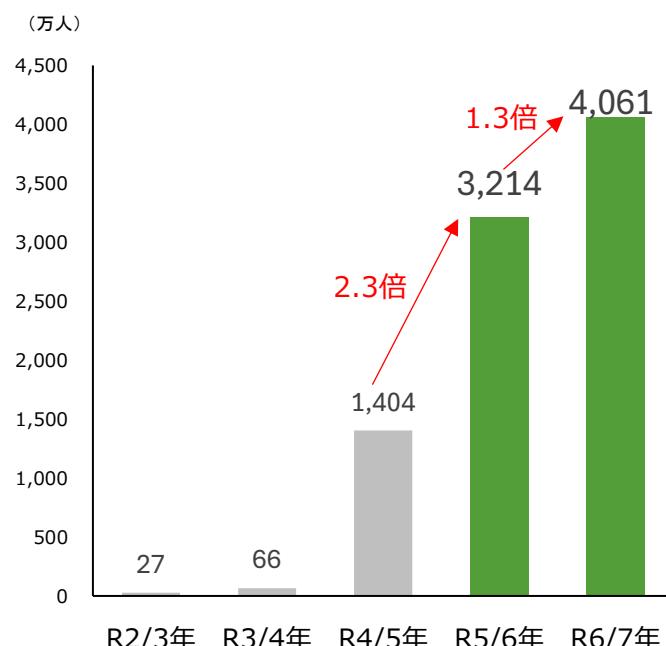
## 【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較(調査結果)】

(単位：%)

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均 ①	5年産 ②	過去平均との比較 ②-①	6年産 ③	過去平均との比較 ③-①	昨年との比較 ③-②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

- コロナ禍で減少した訪日外客数が、近年は大きく増加。

### 訪日外客数の推移



出典：日本政府観光局「訪日外客統計」

### インバウンド需要の試算

	訪日外国人数	平均泊数 (注2)	訪日外国人 当たり米食回数	訪日外国人による 米の需要量 (玄米換算)
R4/5年	1,404万人	8.8泊 (注3)	17.7回	<b>2.1万トン</b>
R5/6年	3,214万人	10.1泊	20.3回	<b>5.6万トン</b>
R6/7年	4,061万人 (注1)	9.0泊	18.0回	<b>6.3万トン</b>

出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」（旧：訪日外国人消費動向調査）

注1：2025年5月と2025年6月は観光庁が公表している速報値。

注2：平均泊数は、暦年の数値で公表されているため、R4/5年はR4年、R5/6年はR5年、R6/7年はR6年の数値を米穀年度にあてはめて試算している。

注3：令和4年の訪日外国人消費動向調査は長期滞在者に結果が偏っていることから、直近で代替となる令和元年のデータを使用

- 総務省の「家計調査」の結果では、二人以上世帯を中心に米の購入量は増加したと推計。

### 米の家計購入量の増加（家計調査）

		二人以上世帯	(参考) 単身世帯
R4/5年	1世帯当たり購入量	56.6kg	21.4kg
	世帯数	3,446万世帯	2,188万世帯
	家計購入量	215.4万トン	51.7万トン
R5/6年	1世帯当たり購入量	57.2kg	19.4kg
	世帯数	3,441万世帯	2,224万世帯
	家計購入量	217.4万トン(+2.0万トン)	47.7万トン
R6/7年	1世帯当たり購入量	60.2kg	20.5kg
	世帯数	3,436万世帯	2,260万世帯
	家計購入量	228.1万トン(+10.7万トン)	51.1万トン

### 米の販売数量の増加（POSデータ）

	R4/5	R5/6	R6/7
販売数量 (R4/5=100)	100	103	104

注1：世帯当たり購入量については、各年とも、7月から6月までの値。

R6/7年については、R7年5月が最新値であることから、R7年6月分について前年同月と同値と仮定して作成。

注2：POSデータによる販売数量は、R4/5年を100とした指数。

出典：総務省「家計調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」、農林水産省「スーパーでの販売数量・価格の推移」

- 家計購入量が増加した要因を特定することは難しいが、R5/6年には、米の相対的な値ごろ感、R6/7年には、米不足に対する不安や消費者心理などが影響したと考えられる。

### 米・パン・めんの消費者物価指数

(令和2年を100とした指数)

	令和3年 (7月)	令和4年 (7月)	令和5年 (7月)	令和6年 (6月)	令和7年 (6月)
米類	97.5	91.5	95.0	106.7	213.5
パン	99.4	110.6	120.9	121.3	126.1
めん類	99.0	109.5	121.6	120.3	121.0

出典：総務省「消費者物価指数（令和2年基準）」

### 米不足への不安等に関する有識者意見 (令和7年7月30日食糧部会)

- 5年産の品質・収量が悪い中で、南海トラフ臨時情報があり、6年産の米は果たして足りるのかという不安が働いて皆集めに走った。  
【山波委員（農業者）】
- 株式などと同様、不安全感など、市場での価格は心理で動くことがある。  
【宮島委員（日テレ）】
- 台風や地震が発生した際には消費者はもう1袋買っておこうとなるので、そういうことにも対応できるようにしていくことが重要。  
【金戸委員（株武蔵野（中食事業者）】

- 卸の精米とう精数量から推計した需要量（精米ベース）でも、令和4年産と比較して、令和5年産・6年産は増加していた。これに加え、高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、需要量（玄米ベース）は、令和4年産よりも令和5年産、6年産は増加していた。
- 結果、生産量は、需要量に対し不足※し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。  
(※令和5/6年：40～50万トン程度（需要量比：6～8%程度）、令和6/7年：20～30万トン程度（需要量比：4～5%程度）)

## とう精数量の推移

	① 投入量 (玄米万トン)	② 精米歩留り	③=①×② とう精数量 (精米万トン)
令和4/5年 (価格高騰前)	340	<7-8月> 90.3 % (3年産)  <9-6月> 90.0 % (4年産)	306.2
令和5/6年	353	<7-8月> 90.0 % (4年産)  <9-6月> 88.6 % (5年産)	313.5
令和6/7年	348 (備蓄米除き :330)	<7-8月> 88.6 % (5年産)  <9-6月> 89.2 % (6年産)	309.7 (備蓄米除き： 293.6)

## 精米歩留りを踏まえた需要量推計

④=①/⑦ 比率 (玄米)	⑤=①/0.492 推計需要量 (玄米万トン)	⑥=⑤×② 推計需要量 (精米万トン)
0.492	691	622
-	717	635
-	707	631

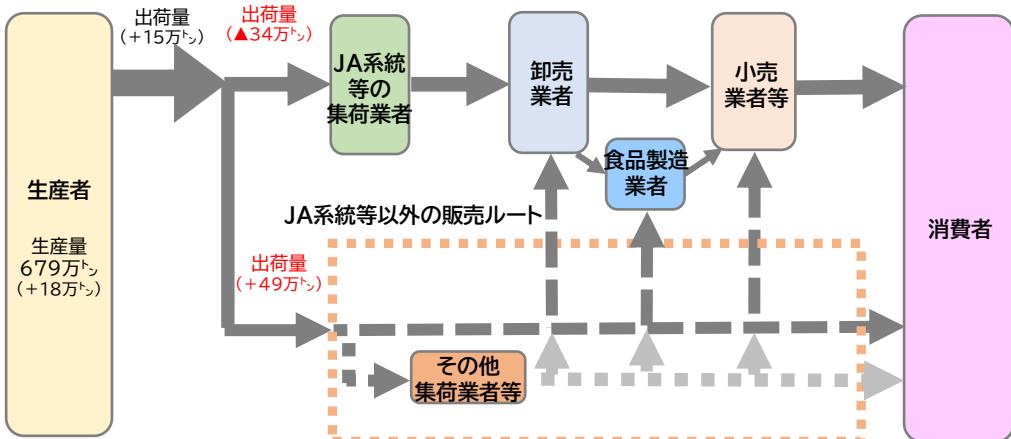
⑦ 需要実績 (玄米万トン)	生産量 (玄米万トン)	期末在庫量 (玄米万トン)
691	670	197
705	661	153
711	679	121 (備蓄米除き)

推計

※価格高騰前のR4年産のとう精数量（需要に直結）と需要量の比率から、R5・6年産の需要量を推計

- 生産者の出荷量のうちJA系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少（前年比▲34万トン）する一方で、**生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加**（前年比+49万トン）した。
- **民間在庫は、多くが既に売り先が決まっているものであり、緊急事態に対応できるバッファーになり得ないが、民間在庫の減少**に伴い、流通段階では、次年度の端境期に**米が不足するとの不安**から競争が発生した。  
卸売業者等では、新規の調達ルートを開拓したり、同業者間で取引するスポット市場を通じて、**比較的高い価格の米を調達**。

### 流通ルート多様化の状況（令和7年6月末時点）



※( )内は前年差

### スポット価格（令和6年産）の状況

※赤字：前月より高価格  
(円/60kg、税込)

産地銘柄	令6 9月	10月	12月	令7 2月	4月	6月
北海道ゆめぴりか	29,443	<b>29,700</b>				
北海道ななつぼし		29,201				
青森まっしぐら		28,535	<b>38,124</b>	<b>52,470</b>	51,045	
岩手ひとめぼれ		29,161		<b>52,403</b>		
宮城ひとめぼれ	28,524	<b>29,177</b>	<b>34,942</b>	<b>52,028</b>		34,224
秋田あきたこまち	29,155	<b>29,741</b>		<b>52,375</b>	52,199	35,690
関東コシヒカリ	28,572	<b>29,198</b>	<b>34,016</b>	<b>51,998</b>	51,407	35,856
関東あきたこまち	28,368				50,207	
関東銘柄米	27,753	<b>28,197</b>	<b>37,438</b>	<b>50,522</b>		43,823
新潟コシヒカリ (一般)	30,304	<b>33,179</b>				

資料：株式会社クリスタルライスHPの公表情報を基に農林水産省作成。

※1 上記価格は、成約価格を関東到着基準、1等、包装代込、税抜き、円/60kgに整え加重平均した価格（クリスタルライスHP公表値）を農林水産省において税込みに換算したもの。

※2 「関東銘柄米」には、あさひの夢、とちぎの星、彩のきずな、ふさおとめ、ふさこがね等を採用。

- 販売数量や在庫率（需要量と在庫量の比率）から、「新米が流通すれば価格は落ち着いてくる」と発信したが、結果的にそうならなかった。
- 生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、米の流通構造の変化を踏まえた流通実態の把握に消極的であり、マーケットへの情報発信や対話も不十分だったため、卸売業者等の不安感を払拭できなかった。

### 当時の考え方

- 令和6年6月の民間在庫量は、前年より更に大幅に減少していたが、過去の在庫率（需要量と在庫量の比率）からは問題ない水準と見ていた。
- 令和5年産のとう精数量が十分な数量である中で、販売数量は落ち着いており、需給は緩和していくものと受け止めていた。
- 全農等の大口集荷業者を通じた取引量等を把握すれば、全体の流通実態を把握できるとの従前の考え方を踏襲したため、流通構造の変化に対して情報収集の仕組みをアップデートしなかった。
- マーケットとの対話を通じて認識を正すこともあまりなされなかった。

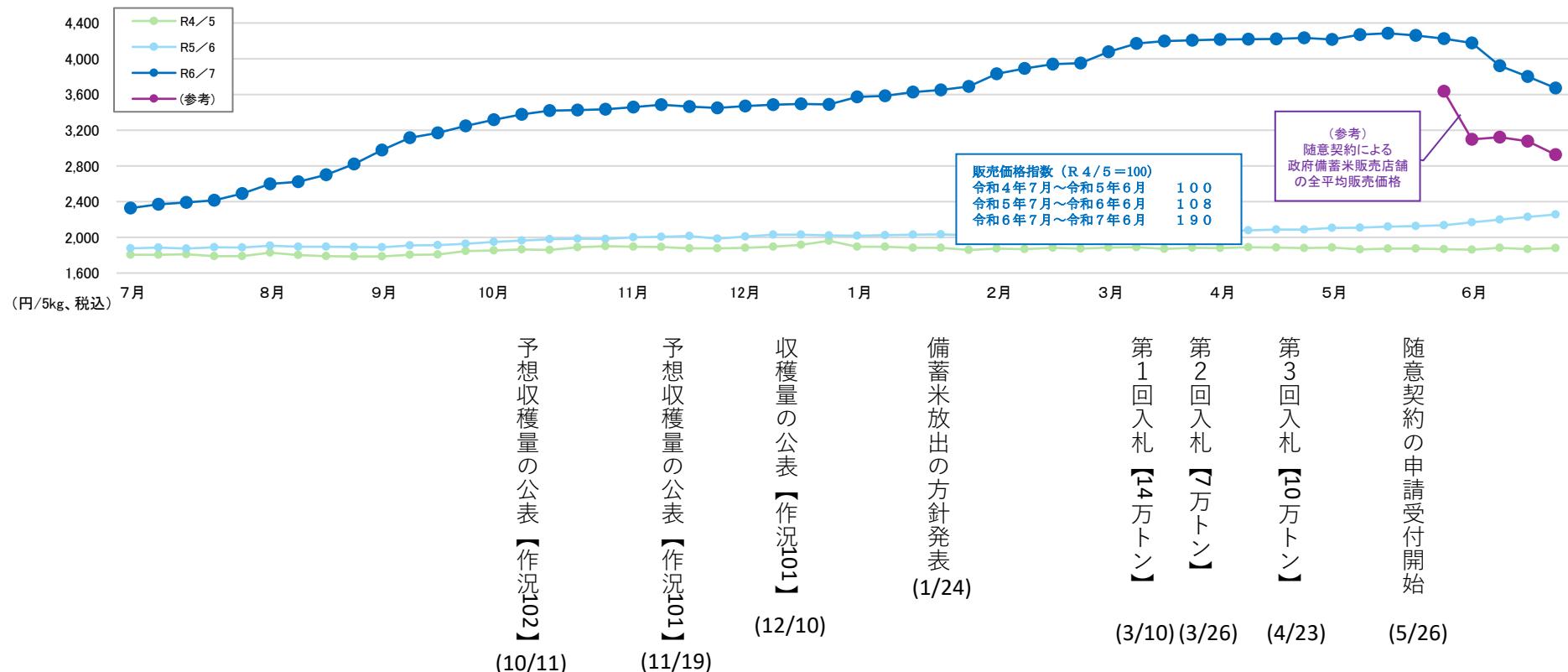


### 令和6年9月17日 農林水産大臣記者会見より抜粋

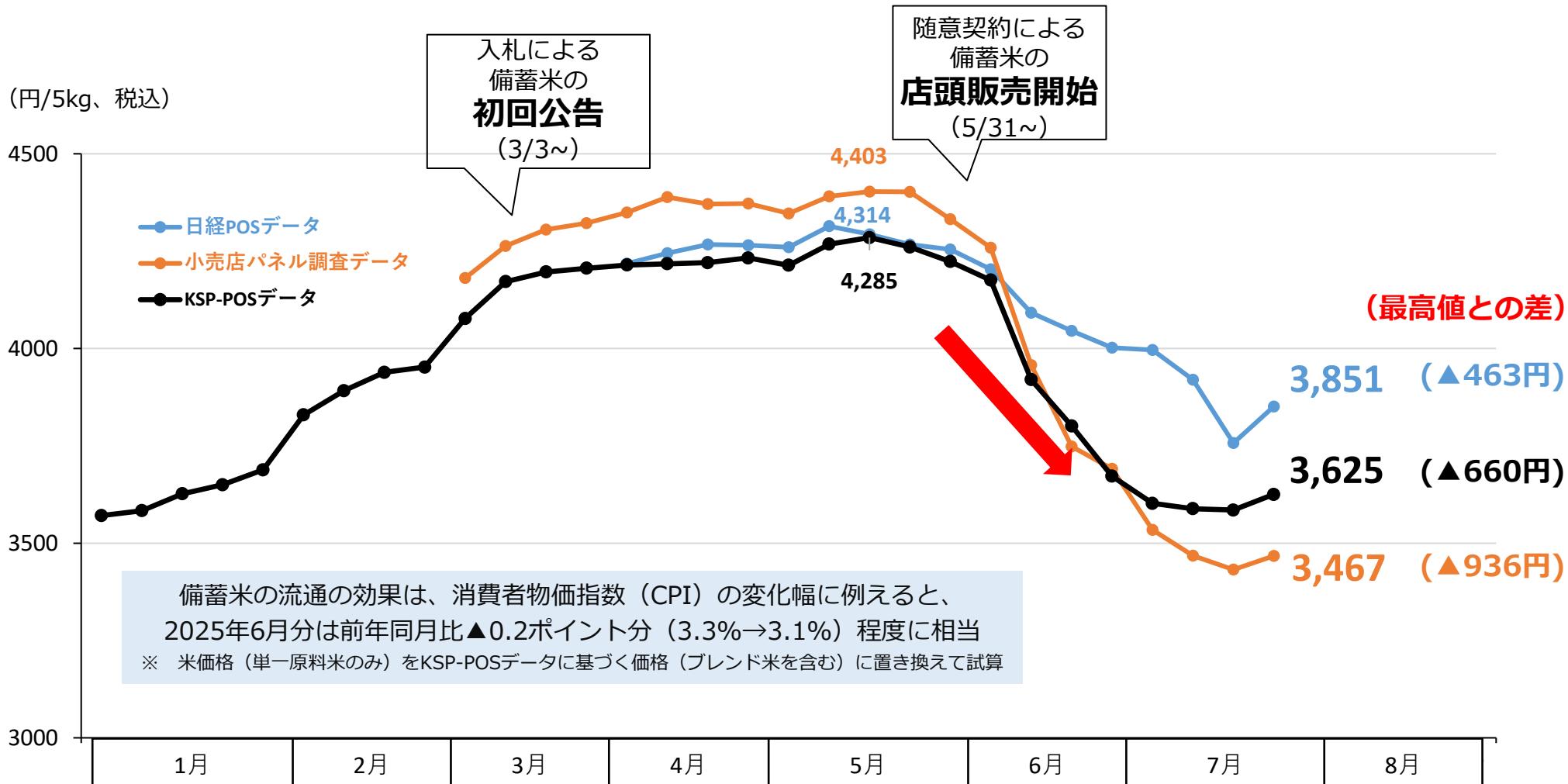
- （記者より、米価が落ち着くにはどれくらいの時間がかかるのかを問われ）
- 米の取引価格は、需給バランスなど民間の取引環境の中で決まっていくものであり、農水省としてコメントすることは差し控えます。
  - 今後、新米が順次供給され、円滑な米の流通が進めば、需給バランスの中で、一定の価格水準に落ち着いてくるものと考えています。
  - 農水省としては、スーパー等に米が安定的に届くよう、米の流通に対して、引き続き、米の出荷、在庫等の状況を把握し、関係団体への働きかけやホームページなどを通じて丁寧な情報発信を行ってまいります。

- 生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、放出時期が遅れ、更なる価格高騰を招いた。
- 最終的に令和7年3月に至り放出したものの、小売り、中食・外食事業者への流通に時間要した。

### スーパーでの販売価格の推移



- 米の価格については、年明け以降段階的に上昇していたが、入札による備蓄米が広がり始めた5月2、3週目をピークとし、随意契約による備蓄米が流通し始めた6月以降、平均価格が下落した。



資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータ（全国約1,000店舗のスーパーから購入したデータ）、日経POSデータ（全国1,200店舗のスーパーが対象）を用いた、(株)ナウキャストの集計・分析、全国約6,000店舗の小売店（スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等）から入手したPOSデータを用いた、(株)インテージリサーチの集計・分析に基づき農林水産省が作成。

## 米の安定供給等実現関係閣僚会議の開催について

令和7年6月4日  
食料安定供給・農林水産業  
基盤強化本部長決定

- 消費者に持続的に安心いただける価格で米を提供するとともに、生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、米の安定供給等実現関係閣僚会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 会議の構成員は、次のとおりとする。
- 会議には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 会議の下に、米の安定供給等実現関係閣僚会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。
- 会議及び幹事会の庶務は、農林水産省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

石破総理から次のような発言。

## 【価格高騰要因と対応の分析】

- 価格高騰要因と対応の分析について、農林水産大臣から、
    - 1つ目に、コメの需要量を見通すにあたっては、足下の家計の動向などに立ち返った把握ができていなかったことやインバウンド観光客の影響の観点がなかったこと
    - 2つ目に、供給量を見通すにあたっても、玄米ベースのみで精米ベースの観点がなかつたこと
    - 3つ目に、こうした点が不十分であるにもかかわらず、生産量が足りていると判断していたこと
    - 4つ目に、既に売り先が決まっている民間在庫が大半であり、需給の変動を受け止めるだけの柔軟性が流通段階で備わっていない中で、その後の備蓄米の放出のタイミングや方法などが適切でなかったこと
- が示されました。

更なる検証が必要な部分は残るもの、こうしたことが価格高騰を招いてしまったと考えざるを得ません。

- 今後、需要と供給を結びつける流通の透明性の確保と適正化を通じ、消費者・生産者の皆様がお互いに納得できる価格に落ち着いていくことが重要です。

## 【今後の政策の方向性】

- 現時点では、生産量に不足があったことを真摯に受け止め、今後の需給ひつ迫に柔軟かつ総合的に対応できるよう、今後の政策の方向性を次のように明確にします。
  - 1つ目に、増産に舵を切ること
  - 2つ目に、耕作放棄地の拡大をくい止め、これからも農地を次世代につないでいくこと
  - 3つ目に、今回の米国の新たな関税措置をものともしない輸出の抜本的拡大に全力を傾けること  
に取り組みます。
- これらを進めるためにも、スマート化や農業経営の大規模化・法人化の推進などを通じた生産性の向上や消費者ニーズに応じた付加価値の向上に取組みます。令和9年度の水田政策の見直しに当たっては、「米を作るな」ではなく、生産性向上に取り組む農業者の皆様が、増産に前向きに取り組める支援に転換します。最後に、中山間地域などを守ることも大事です。環境に配慮した取り組みを支援する新たな仕組みの創設にも取り組んでまいります。

## 需給見通し（案）のポイント

令和7年9月

農林水産省  
農産局

## R7/8年の需給見通しに関する基本的な考え方（案）

## これまで

- 需要見通しは、1人当たりの消費量の減、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として算定。
- 生産見通しは、次年度の期末在庫量の水準を踏まえて設定。
- いずれも、玄米ベースのみで算定。

## R7/8年の需給見通し

- 需給を把握するためには、玄米ベースのみでなく、精米ベースでの把握が必要。
- 需要見通しは、人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。  
これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通しは、6月末時点の水田における作付意向面積や直近の単収、8月15日現在の10a当たり収量の見込みを考慮して幅で設定。（9月25日現在の予想収穫量を踏まえて変更）

# 令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出（見直し）【精米ベースで算出】

- 1人当たり消費量は、直近5年ではマイナス・トレンドとなっておらず、直近の需要の動向を反映するため、直近5年の平均値と最大値の幅を持って設定。
- その上で、人口推計やインバウンド需要を考慮して、需要見通しを幅を持って設定。

## 【令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出方法】

### I 1人当たり消費量(精米ベース)の算出

① 直近5年(令和2/3年～6/7年)の需要実績(精米ベース)から当該年のインバウンド需要を減じた上で、当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量(精米ベース)を算出

※需要実績にはインバウンド需要が含まれているため、これを減じた上で、人口で除し、日本在住者の1人当たり消費量を算定

$$( \text{需要実績} - \text{インバウンド需要} ) \div \text{人口} = 1\text{人当たり消費量}$$

② ①で算出した直近5年の1人当たり消費量の平均値と最大値の幅をもって設定

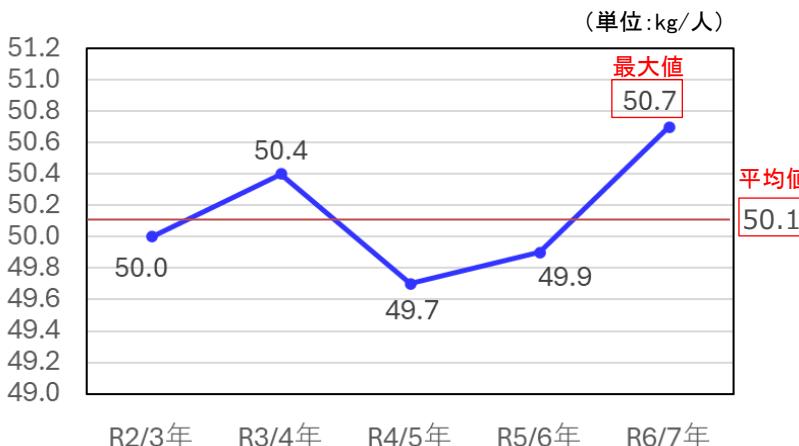
### II 需要見通し(精米・玄米ベース)の算出

① Iの②で算出した「平均値」と「最大値」について、令和7年の人口(推計値)を乗じた上で、令和7/8年のインバウンド需要(試算)を加え、需要見通しを算定

$$( 1\text{人当たり消費量} \times \text{人口推計} ) + \text{インバウンド需要(試算)} = \text{需要見通し}$$

② ①で算出した精米ベースの需要量見通しについて、精米歩留りの直近5年の実績ベースの幅(直近5年平均値、直近5年最低値)をもって玄米換算

### (参考1)1人当たり消費量(精米ベース)の推移



### (参考2)訪日外国人による米の需要量の推移

(単位:万㌧)

R2/3	R3/4	R4/5	R5/6	R6/7	R7/8 (推計値)
0.0	0.1	1.9	5.1	5.7	6.1

### (参考3)精米歩留りの推移

(単位:%)

2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	5年平均
89.7	90.3	90.0	88.6	89.2	89.6

# 令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出

## 【算出のポイント】

- ① 1人当たり消費量：マイナストレンド→直近5年の実績ベースを幅で設定
- ② インバウンド需要：新たに需要量に盛り込む
- ③ 精米歩留まり：直近5年の実績ベースを「幅」で設定

## 【令和7/8年の主食用米等の需要見通しの算出方法】

### I 1人当たり消費量(精米ベース)

#### ①直近5年平均値

$$\frac{\text{直近5年平均需要実績} - \text{直近5年平均インバウンド需要量(試算)}}{\text{直近5年平均人口}} = \text{直近5年平均一人当たり消費量(インバウンド需要除く)}$$

$$\frac{629\text{万トン} - 2.6\text{万トン}}{124,950\text{千人}} = 50.1\text{kg/人}$$

#### ②直近5年の最大値(令和6/7年)

$$\frac{\text{令和6/7年需要実績} - \text{令和6/7年インバウンド需要量(試算)}}{\text{令和6年人口}} = \text{令和6/7年一人当たり消費量(インバウンド需要除く)}$$

$$\frac{633\text{万トン} - 5.7\text{万トン}}{123,802\text{千人}} = 50.7\text{kg/人}$$

### II 令和7/8年需要量(玄米ベース)

$$\begin{aligned} \text{一人当たり消費量(インバウンド需要除く)} \times \text{令和7年人口(推計値)} &= \text{令和7/8年需要量(インバウンド需要除く)} + \text{令和7/8年インバウンド需要量(試算)} \\ 50.1\text{kg/人} \times 123,220\text{千人} &= 617.9\text{万トン} + 6.1\text{万トン} \\ \sim 50.7\text{kg/人} \times 123,220\text{千人} &= 624.5\text{万トン} + 6.1\text{万トン} \end{aligned}$$

### (参考1)一人当たり消費量(精米)の推移

	需要実績(万㌧)		インバウンド需要(万精米㌧)	人口(千人)	1人当たり消費量(精米kg)
	玄米	精米①			
R2/3年	704.0	631.3	0.0	126,146	50.0
R3/4年	701.5	632.8	0.1	125,502	50.4
R4/5年	691.1	622.3	1.9	124,947	49.7
R5/6年	704.9	626.2	5.1	124,352	49.9
R6/7年	710.6	633.1	5.7	123,802	50.7
5年平均	702.4	629.1	2.6	124,950	50.1

### (参考2)精米歩留りの推移

(単位: %)

2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	5年平均
89.7	90.3	90.0	88.6	89.2	89.6

$$\begin{aligned} \text{令和7/8年需要量【精米ベース】} &= 624.0\text{万トン} \\ &\quad \nearrow 0.896 \quad \text{令和7/8年需要量【玄米ベース】} \\ &= 697.2\text{万トン} \\ \text{玄米換算} & \quad \sim \\ &= 630.6\text{万トン} \\ &\quad \searrow 0.886 \\ &= 710.9\text{万トン} \end{aligned}$$

# 令和7/8年の主食用米の生産見通しの算出（試算）【精米ベースで算出】

## 【令和7/8年の主食用米等の生産見通しの算出方法】

### I 水田における作付意向（令和7年6月末時点）

各県の令和7年6月末時点の主食用米の作付意向面積：全国計136.3万ha

### II 令和7年産水稻の8月15日現在における10a当たり収量の前年比見込み

7年産水稻の10a当たり収量の前年比見込み	都道府県数
上回る (対前年比 106%以上)	1
やや上回る (対前年比 105%～102%)	12
前年並み (対前年比 101%～ 99%)	29
やや下回る (対前年比 98%～ 95%)	4
下回る (対前年比 94%以下)	0

### III 令和7年産主食用米の生産見通し

令和7年産主食用米の生産見通しは、

- ① 各県ごとに、Iの主食用米作付意向（6月末時点）面積（ha）に前年（6年産）の10a当たり収量及びIIの令和7年産水稻の8月15日現在における10a当たり収量の前年比見込み（上限値及び下限値）を乗じて生産見通しを算出

$$\text{7年産主食用米生産見通し} = \text{7年産主食用米作付意向面積} \times \text{6年産10a当たり収量} \times \text{7年産10a当たり収量の前年比見込み（上限値、下限値）}$$

- ② ①の各県別の生産見通しを合計した全国計の最大・最小値を幅をもって設定した上で、精米歩留りの直近5年平均値と最低値を用いて、幅をもって精米ベースの生産量を設定。

→ 精米ベース： 645 ~ 668万トン  
 歩留り0.886 ⇄ 歩留り0.896 (※)  
 玄米ベース： 728 ~ 745万トン

※ 本年10月中旬公表予定の作物統計調査（9/25現在の予想収穫量）が公表された以降は、当該数値に置き換え（ふるい目幅1.7mm以上（参考値）に加え、農家ふるい目以上での収穫量も付記）

## 令和7／8年の需給見通し（案）

## 令和7年5月 基本指針

## 【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(玄米))

令和 6 /7 年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6/7年主食用米等供給量計	C=A+B	832
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	E=C-D	158



## 需給見通し(案)

## 【令和6/7年の主食用米等の需給実績(速報値)】

(万トン(精米)) (万トン(玄米))

令和 6 /7 年	令和6年6月末民間在庫量	J	135	153
	令和6年産主食用米等生産量	K	606	679
	政府備蓄米供給数量	L	32	36
	令和6/7年主食用米等供給量計	M=J+K+L	773	868
	令和6/7年主食用米等需要量	N	633	711
	令和7年6月末民間在庫量	O=M-N	140	157

## 【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(玄米))

令和 7 /8 年	令和7年6月末民間在庫量	E	158
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7/8年主食用米等供給量計	G=E+F	841
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	I=G-H	178



## 【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(精米)) (万トン(玄米))

令和 7 /8 年	令和7年6月末民間在庫量	O	140	157
	令和7年産主食用米等生産量	P	645～668	728～745
	政府備蓄米供給数量	Q	21	24
	令和7/8年主食用米等供給量計	R=O+P+Q	807～829	908～926
	令和7/8年主食用米等需要量	S	624～631	697～711
	令和8年6月末民間在庫量	T=R-S	176～205	198～229

注1:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

注2:上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注1:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

注2:上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式や枠外の民間輸入(令和6/7年:約4万実トン)による輸入米は含まれない(財務省「貿易統計」より。)。

注3:令和7年産の予想収穫量(9月25日現在)や精米歩留り率等が判明した後に、これらを需給見通しの各数値に適宜反映させる。

## &lt;対策のポイント&gt;

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつき**の下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

20,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入**を行う場合に、**取組面積に応じて支援**します。

① **対象作物**：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

② **交付単価**：  
 新市場開拓用米 4万円/10a  
 加工用米 3万円/10a  
 米粉用米 9万円/10a  
 酒造好適米 最大3万円/10a

③ **加算措置**：多収品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算

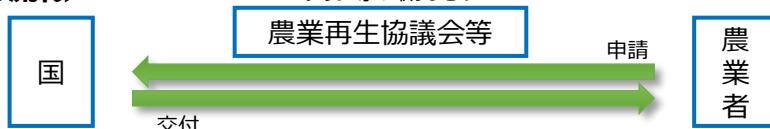
④ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、  
地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

## &lt;留意事項&gt;

- ※ 1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※ 5 酒造好適米に取り組む場合は、農業者が酒蔵と直接取引すること又は集荷業者を挟む場合には買取販売すること、団地化された水田で取組を行う必要です。

酒造好適米は農業者と酒蔵との契約に基づく生産性向上等の取組年数（1～3年）を一括で支援します（1年あたり1万円/10a）。特に単価3万円で取組を行う場合は、農業者と酒蔵の双方が価格について協議を行う必要があります。

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



## 実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

## 酒造好適米の例

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町



山田錦



コシヒカリ

## 多収品種の例

- ・にじのきらめき
  - ・つきあかり
  - ・ほしじるし
- （地域に応じた品種）

